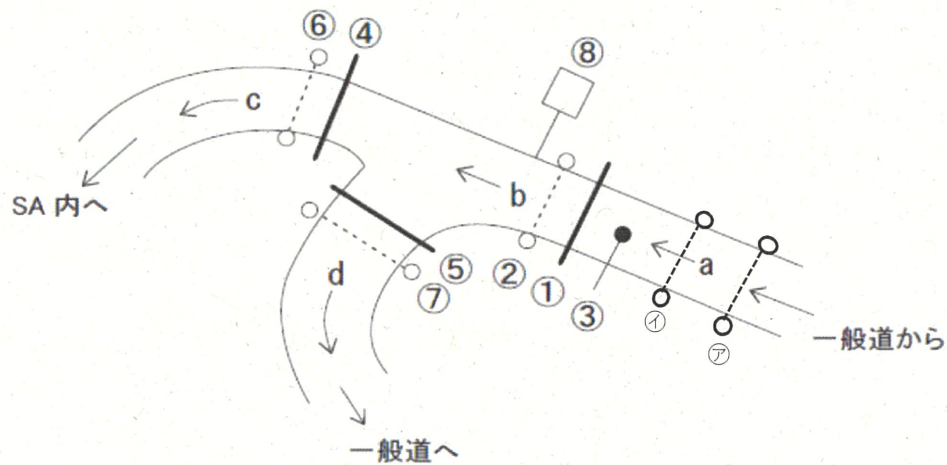


(別紙)

被告設備図目録

被告システム 1 - 1

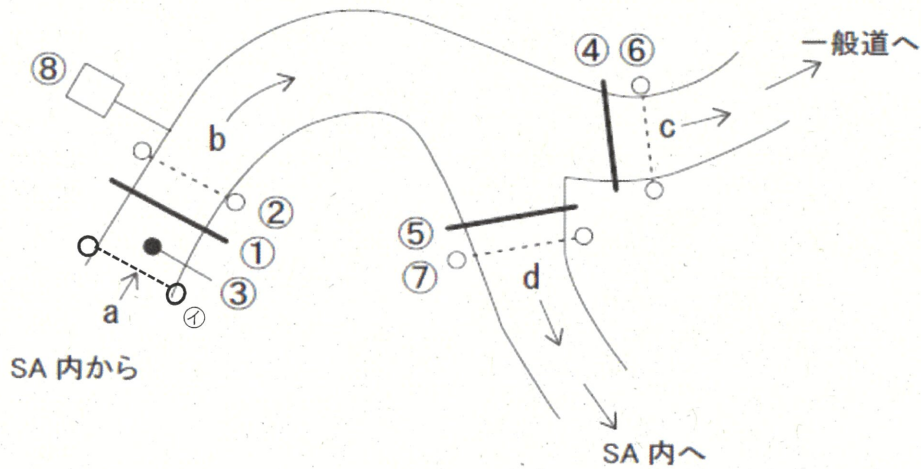
1 模式図



2 被告システム 1 - 1 を構成する各設備の名称、各設備の用途・目的、模式図との対応関係

模式図の表示	名称	用途・目的
a	レーン a	一般道路から中央自動車道（上り線）に接続する双葉 S A に設置された双葉 S I C 入口を利用して、同 S A に入ろうとする車両が走行する道路
b	レーン b	レーン a からレーン c 及びレーン d に接続する道路
c	レーン c	レーン b に接続され双葉 S I C 入口から双葉 S A に接続する道路
d	レーン d	レーン c を走行しない車両が走行する道路で、レーン b に接続され、一般道路に接続する道路
○-----○ ㉗	車両検知器（S S 1）	車両の進入、退出、後退を検知し、軸数計測による車種選別を行う装置
○-----○ ㉘	車両検知器（S S 2）	路側無線装置との通信開始を行う車両検知器
—— ①	発信制御機 1	レーン a に設置された開閉バーにより車両の通行を遮断する装置
○-----○ ②	車両検知器（S S 3）	発信制御機 1 の制御（開閉バーの閉）、路側表示器の消灯を行う車両検知器
●—— ③	路側無線装置	E T C 処理を行なうために、車両に取り付けられた車載器と無線通信を行う無線装置
—— ④	発信制御機 2	レーン c に設置された開閉バーにより進入車両の発進を制御する装置
—— ⑤	発信制御機 3	レーン d に設置された開閉バーにより進入車両の発進を制御する装置
○-----○ ⑥	車両検知器（S S 4）	発信制御機④の制御（開閉バーの閉）を行う車両検知器
○-----○ ⑦	車両検知器（S S 5）	発信制御機⑤の制御（開閉バーの閉）を行う車両検知器
□—— ⑧	路側表示器	進入車両に対し通行の可否、料金等を表示する装置

1 模式図

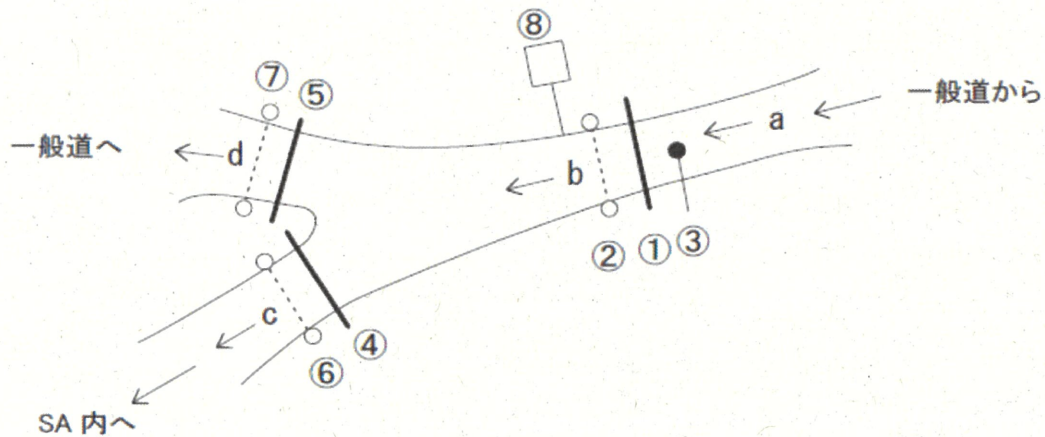


2 被告システム 1 - 2 を構成する各設備の名称、各設備の用途・目的、模式図との対応関係

模式図の表示	名称	用途・目的
a	レーン a	中央自動車道（上り線）に接続する双葉 S A から、同 S A に設置された双葉 S I C 出口を利用して、一般道路に出ようとする車両が走行する道路
b	レーン b	レーン a からレーン c 及びレーン d に接続する道路
c	レーン c	レーン b に接続され双葉 S I C 出口から一般道路に接続する道路
d	レーン d	レーン c を走行しない車両が走行する道路で、レーン b に接続され、双葉 S A に接続する道路
○-----○①	車両検知器（S S 2）	路側無線装置との通信開始を行う車両検知器
——— ①	発信制御機 1	レーン a に設置された開閉バーにより車両の通行を遮断する装置
○-----○②	車両検知器（S S 3）	発信制御機 1 の制御（開閉バーの閉）、路側表示器の消灯を行う車両検知器
●——— ③	路側無線装置	E T C 処理を行なうために、車両に取り付けられた車載器と無線通信を行う無線装置
——— ④	発信制御機 2	レーン c に設置された開閉バーにより進入車両の発進を制御する装置
——— ⑤	発信制御機 3	レーン d に設置された開閉バーにより進入車両の発進を制御する装置
○-----○⑥	車両検知器（S S 4）	発信制御機④の制御（開閉バーの閉）を行う車両検知器
○-----○⑦	車両検知器（S S 5）	発信制御機⑤の制御（開閉バーの閉）を行う車両検知器
□——— ⑧	路側表示器	進入車両に対し通行の可否、料金等を表示する装置

被告システム 1 - 3

1 模式図



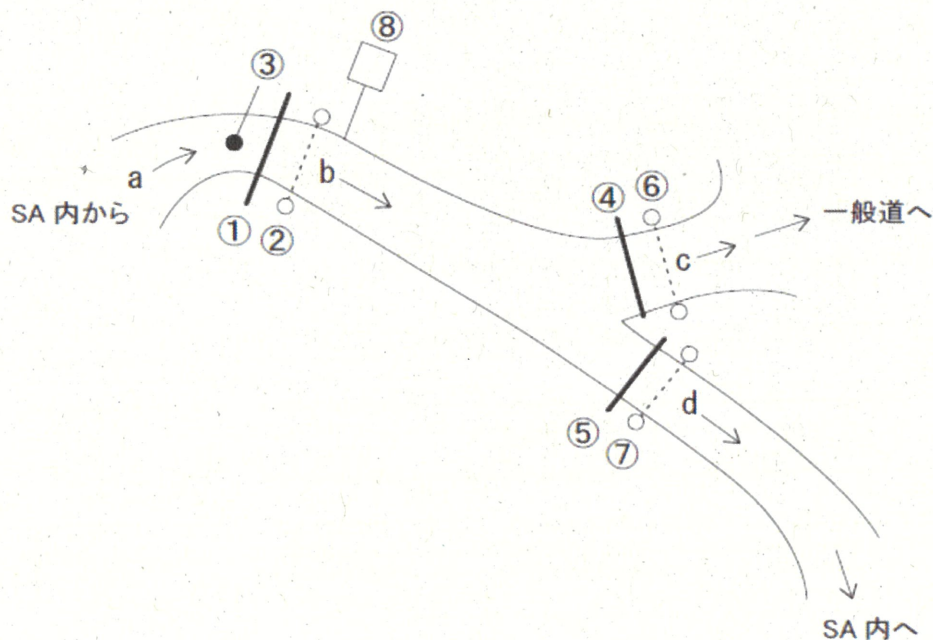
なお、⑦車両検知機（SS1）及び④車両検知機（SS2）の記載は省略しているが、上記被告システム1-1模式図と同様に、レーンaの③路側無線装置手前に設置されている。（以下被告システム2-1、2-3、3-1、3-3、4-1、4-3、5-1、5-3も同じ。）

2 被告システム 1 - 3 を構成する各設備の名称、各設備の用途・目的、模式図との対応関係

被告システム1-1と同じ。ただし、用途・目的につき、レーンaの「中央自動車道（上り線）」を「中央自動車道（下り線）」に読み替える。

被告システム 1 - 4

1 模式図

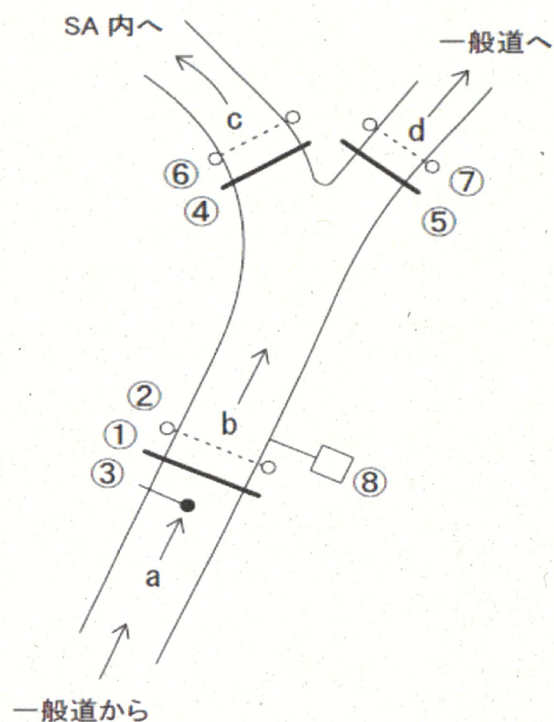


なお、①車両検知機（SS2）の記載は省略しているが、上記被告システム1-2模式図と同様に、レーンaの③路側無線装置手前に設置されている。（以下被告システム2-2、2-4、3-2、3-4、4-2、4-4、5-2、5-4も同じ。）

2 被告システム 1 - 4 を構成する各設備の名称、各設備の用途・目的、模式図との対応関係

被告システム1-2と同じ。ただし、用途・目的につき、レーンaの「中央自動車道（上り線）」を「中央自動車道（下り線）」に読み替える。

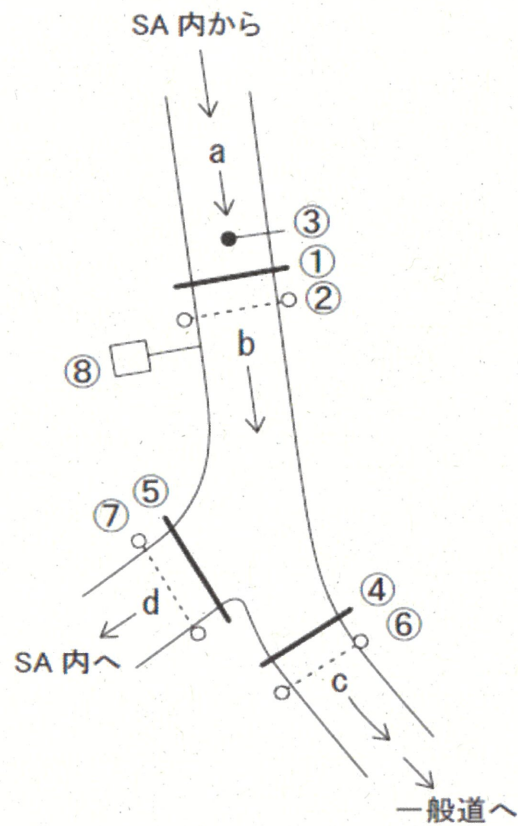
1 模式図



2 被告システム 2 - 1 を構成する各設備の名称、各設備の用途・目的、模式図との対応関係

模式図の表示	名称	用途・目的
a	レーン a	一般道路から長野自動車道（上り線）に接続する梓川 S A に設置された梓川 S I C 入口を利用して、同 S A に入ろうとする車両が走行する道路
b	レーン b	レーン a からレーン c 及びレーン d に接続する道路
c	レーン c	レーン b に接続され梓川 S I C 入口から梓川 S A に接続する道路
d	レーン d	レーン c を走行しない車両が走行する道路で、レーン b に接続され、一般道路に接続する道路
⑦	車両検知器 (SS1)	車両の進入、退出、後退を検知し、軸数計測による車種選別を行う装置
①	車両検知器 (SS2)	路側無線装置との通信開始を行う車両検知器
—— ①	発信制御機 1	レーン a に設置された開閉バーにより車両の通行を遮断する装置
○-----○ ②	車両検知器 (SS3)	発進制御機 1 の制御（開閉バーの閉）、路側表示器の消灯を行う車両検知器
●—— ③	路側無線装置	E T C 処理を行なうために、車両に取り付けられた車載器と無線通信を行う無線装置
—— ④	発信制御機 2	レーン c に設置された開閉バーにより進入車両の発進を制御する装置
—— ⑤	発信制御機 3	レーン d に設置された開閉バーにより進入車両の発進を制御する装置
○-----○ ⑥	車両検知器 (SS4)	発進制御機④の制御（開閉バーの閉）を行う車両検知器
○-----○ ⑦	車両検知器 (SS5)	発進制御機⑤の制御（開閉バーの閉）を行う車両検知器
□—— ⑧	路側表示器	進入車両に対し通行の可否、料金等を表示する装置

1 模式図

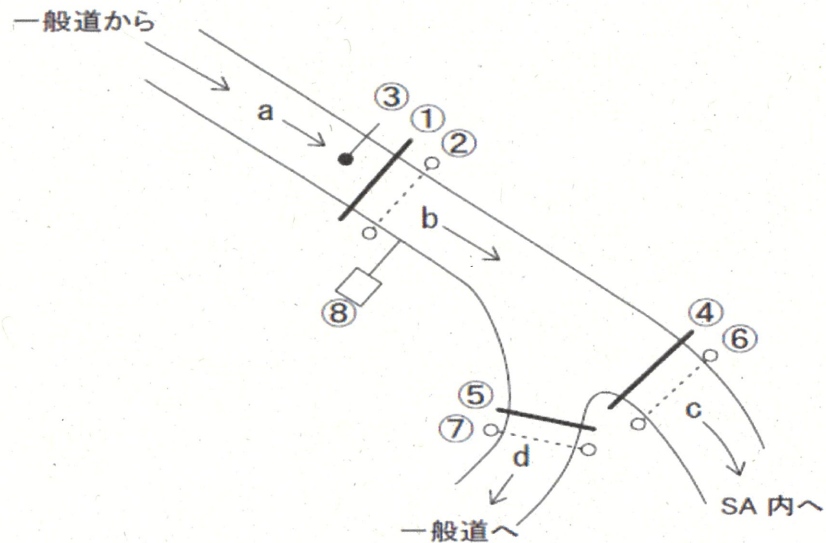


2 被告システム 2 - 2 を構成する各設備の名称、各設備の用途・目的、模式図との対応関係

模式図の表示	名称	用途・目的
a	レーン a	長野自動車道（上り線）に接続する梓川 S A から、同 S A に設置された梓川 S I C 出口を利用して、一般道路に出ようとする車両が走行する道路
b	レーン b	レーン a からレーン c 及びレーン d に接続する道路
c	レーン c	レーン b に接続され梓川 S I C 出口から一般道路に接続する道路
d	レーン d	レーン c を走行しない車両が走行する道路で、レーン b に接続され、梓川 S A に接続する道路
①	車両検知器（S S 2）	路側無線装置との通信開始を行う車両検知器
—— ①	発信制御機 1	レーン a に設置された開閉バーにより車両の通行を遮断する装置
○-----○ ②	車両検知器（S S 3）	発信制御機 1 の制御（開閉バーの閉）、路側表示器の消灯を行う車両検知器
●—— ③	路側無線装置	E T C 処理を行なうために、車両に取り付けられた車載器と無線通信を行う無線装置
—— ④	発信制御機 2	レーン c に設置された開閉バーにより進入車両の発進を制御する装置
—— ⑤	発信制御機 3	レーン d に設置された開閉バーにより進入車両の発進を制御する装置
○-----○ ⑥	車両検知器（S S 4）	発信制御機 ④ の制御（開閉バーの閉）を行う車両検知器
○-----○ ⑦	車両検知器（S S 5）	発信制御機 ⑤ の制御（開閉バーの閉）を行う車両検知器
□—— ⑧	路側表示器	進入車両に対し通行の可否、料金等を表示する装置

被告システム 2 - 3

1 模式図

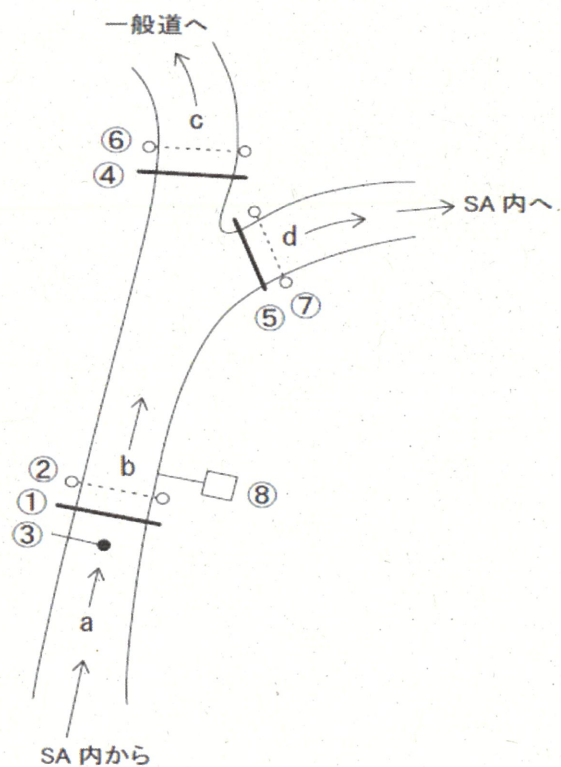


2 被告システム 2 - 3 を構成する各設備の名称、各設備の用途・目的、模式図との対応関係

被告システム 2 - 1 と同じ。ただし、用途・目的につき、レーン a の「長野自動車道（上り線）」を「長野自動車道（下り線）」に読み替える。

被告システム 2 - 4

1 模式図

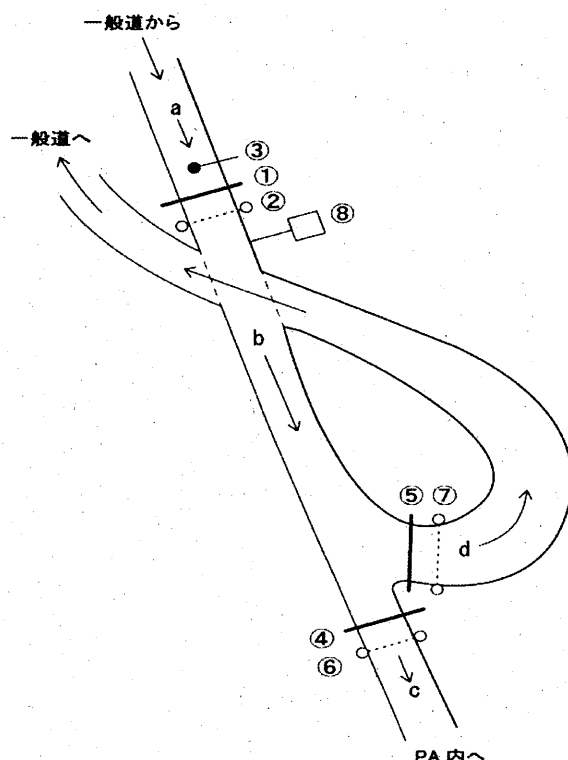


2 被告システム 2 - 4 を構成する各設備の名称、各設備の用途・目的、模式図との対応関係

被告システム 2 - 2 と同じ。ただし、用途・目的につき、レーン a の「長野自動車道（上り線）」を「長野自動車道（下り線）」に読み替える。

被告システム 3 - 1

1 模式図

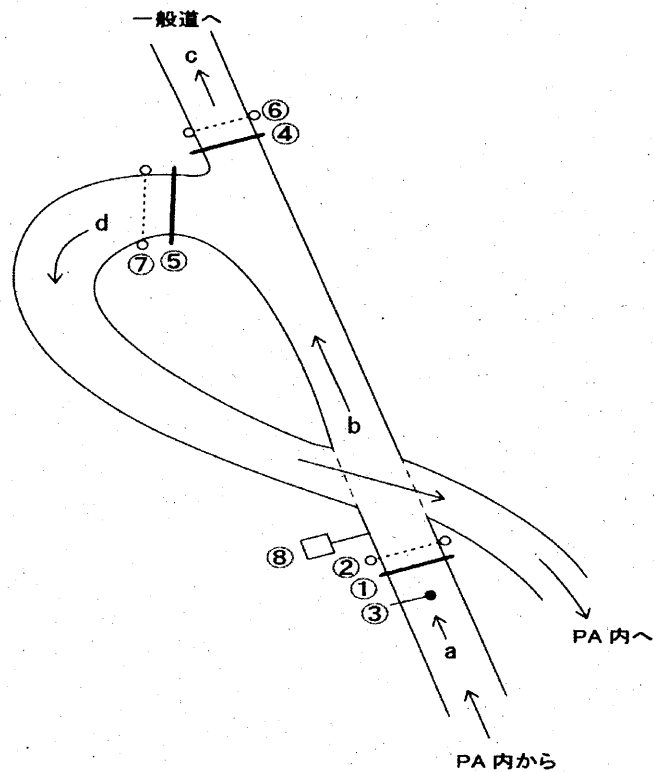


2 被告システム 3 - 1 を構成する各設備の名称、各設備の用途・目的、模式図との対応関係

模式図の表示	名称	用途・目的
a	レーン a	一般道路から名神高速道路（上り線）に接続する湖東三山 P A に設置された湖東三山 S I C 入口を利用して、同 P A に入ろうとする車両が走行する道路
b	レーン b	レーン a からレーン c 及びレーン d に接続する道路
c	レーン c	レーン b に接続され湖東三山 S I C 入口から湖東三山 P A に接続する道路
d	レーン d	レーン c を走行しない車両が走行する道路で、レーン b に接続され、一般道路に接続する道路
㊦	車両検知器（S S 1）	車両の進入、退出、後退を検知し、軸数計測による車種選別を行う装置
①	車両検知器（S S 2）	路側無線装置との通信開始を行う車両検知器
—— ①	発信制御機 1	レーン a に設置された開閉バーにより車両の通行を遮断する装置
○-----○ ②	車両検知器（S S 3）	発信制御機 1 の制御（開閉バーの閉）、路側表示器の消灯を行う車両検知器
●—— ③	路側無線装置	E T C 処理を行なうために、車両に取り付けられた車載器と無線通信を行う無線装置
—— ④	発信制御機 2	レーン c に設置された開閉バーにより進入車両の発進を制御する装置
—— ⑤	発信制御機 3	レーン d に設置された開閉バーにより進入車両の発進を制御する装置
○-----○ ⑥	車両検知器（S S 4）	発信制御機 ④ の制御（開閉バーの閉）を行う車両検知器
○-----○ ⑦	車両検知器（S S 5）	発信制御機 ⑤ の制御（開閉バーの閉）を行う車両検知器
□—— ⑧	路側表示器	進入車両に対し通行の可否、料金等を表示する装置

被告システム 3 - 2

1 模式図

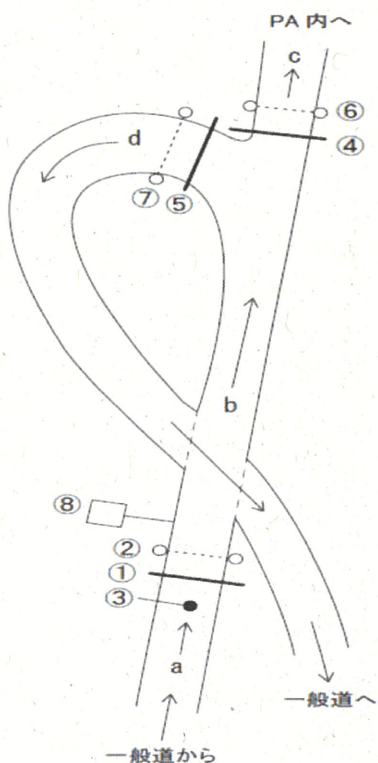


2 被告システム 3 - 2 を構成する各設備の名称、各設備の用途・目的、模式図との対応関係

模式図の表示	名称	用途・目的
a	レーン a	名神高速道路（上り線）に接続する湖東三山 P A から同 P A に設置された湖東三山 S I C 出口を利用して、一般道路に出ようとする車両が走行する道路
b	レーン b	レーン a からレーン c 及びレーン d に接続する道路
c	レーン c	レーン b に接続され湖東三山 S I C 出口から一般道路に接続する道路
d	レーン d	レーン c を走行しない車両が走行する道路で、レーン b に接続され、湖東三山 P A に接続する道路
①	車両検知器（S S 2）	路側無線装置との通信開始を行う車両検知器
— ①	発信制御機 1	レーン a に設置された開閉バーにより車両の通行を遮断する装置
○-----○ ②	車両検知器（S S 3）	発信制御機 1 の制御（開閉バーの閉）、路側表示器の消灯を行う車両検知器
●— ③	路側無線装置	E T C 処理を行なうために、車両に取り付けられた車載器と無線通信を行う無線装置
— ④	発信制御機 2	レーン c に設置された開閉バーにより進入車両の発進を制御する装置
— ⑤	発信制御機 3	レーン d に設置された開閉バーにより進入車両の発進を制御する装置
○-----○ ⑥	車両検知器（S S 4）	発信制御機④の制御（開閉バーの閉）を行う車両検知器
○-----○ ⑦	車両検知器（S S 5）	発信制御機⑤の制御（開閉バーの閉）を行う車両検知器
□— ⑧	路側表示器	進入車両に対し通行の可否、料金等を表示する装置

被告システム 3-3

1 模式図

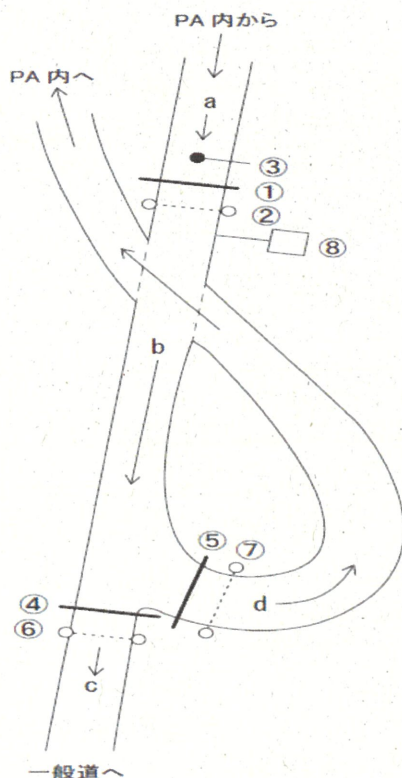


2 被告システム 3-3 を構成する各設備の名称、各設備の用途・目的、模式図との対応関係

被告システム 3-1 と同じ。ただし、用途・目的につき、レーン a の「名神高速道路（上り線）」を「名神高速道路（下り線）」に読み替える。

被告システム 3-4

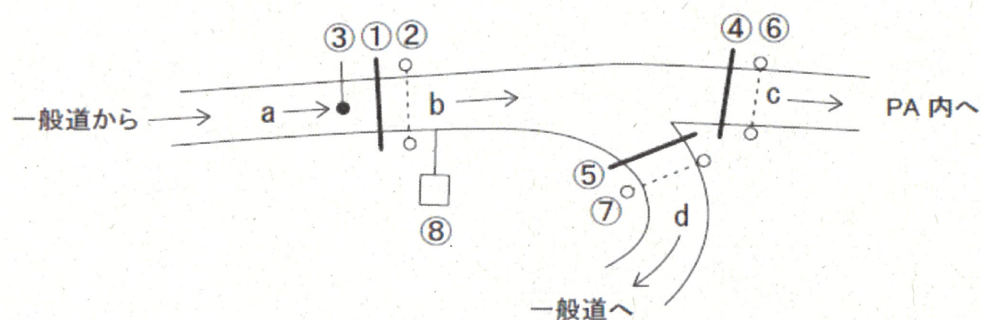
1 模式図



2 被告システム 3-4 を構成する各設備の名称、各設備の用途・目的、模式図との対応関係

被告システム 3-2 と同じ。ただし、用途・目的につき、レーン a の「名神高速道路（上り線）」を「名神高速道路（下り線）」に読み替える。

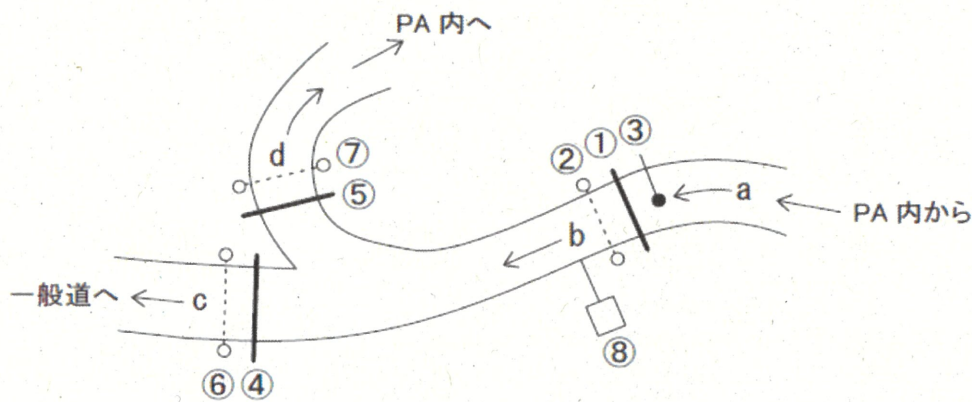
1 模式図



2 被告システム 4 - 1 を構成する各設備の名称、各設備の用途・目的、模式図との対応関係

模式図の表示	名称	用途・目的
a	レーン a	一般道路から東名高速道路（上り線）に接続する愛鷹 P A に設置された愛鷹 S I C 入口を利用して、同 P A に入ろうとする車両が走行する道路
b	レーン b	レーン a からレーン c 及びレーン d に接続する道路
c	レーン c	レーン b に接続され愛鷹 S I C 入口から愛鷹 P A に接続する道路
d	レーン d	レーン c を走行しない車両が走行する道路で、レーン b に接続され、一般道路に接続する道路
㊦	車両検知器（S S 1）	車両の進入、退出、後退を検知し、軸数計測による車種選別を行う装置
①	車両検知器（S S 2）	路側無線装置との通信開始を行う車両検知器
—— ①	発信制御機 1	レーン a に設置された開閉バーにより車両の通行を遮断する装置
○-----○ ②	車両検知器（S S 3）	発信制御機 1 の制御（開閉バーの閉）、路側表示器の消灯を行う車両検知器
●—— ③	路側無線装置	E T C 処理を行なうために、車両に取り付けられた車載器と無線通信を行う無線装置
—— ④	発信制御機 2	レーン c に設置された開閉バーにより進入車両の発進を制御する装置
—— ⑤	発信制御機 3	レーン d に設置された開閉バーにより進入車両の発進を制御する装置
○-----○ ⑥	車両検知器（S S 4）	発信制御機④の制御（開閉バーの閉）を行う車両検知器
○-----○ ⑦	車両検知器（S S 5）	発信制御機⑤の制御（開閉バーの閉）を行う車両検知器
□—— ⑧	路側表示器	進入車両に対し通行の可否、料金等を表示する装置

1 模式図

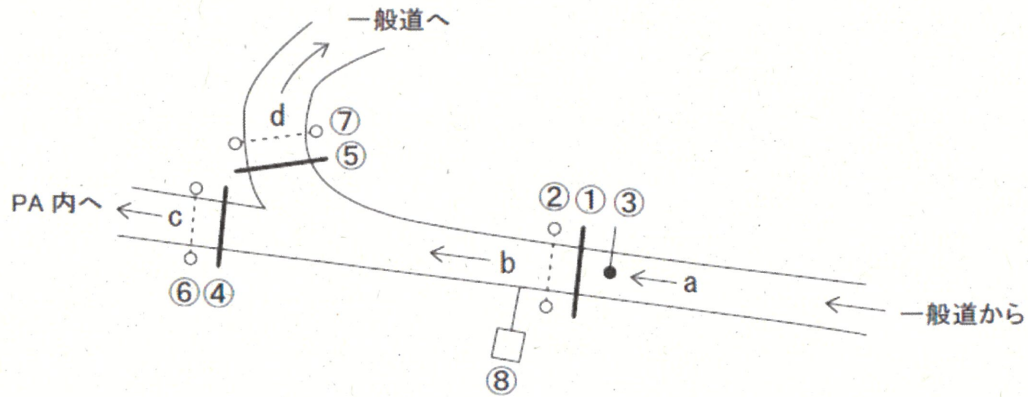


2 被告システム 4 - 2 を構成する各設備の名称、各設備の用途・目的、模式図との対応関係

模式図の表示	名称	用途・目的
a	レーン a	東名高速道路（上り線）に接続する愛鷹 P A から、同 P A に設置された愛鷹 S I C 出口を利用して、一般道路に出ようとする車両が走行する道路
b	レーン b	レーン a からレーン c 及びレーン d に接続する道路
c	レーン c	レーン b に接続され愛鷹 S I C 出口から一般道路に接続する道路
d	レーン d	レーン c を走行しない車両が走行する道路で、レーン b に接続され、愛鷹 P A に接続する道路
④	車両検知器（S S 2）	路側無線装置との通信開始を行う車両検知器
—— ①	発信制御機 1	レーン a に設置された開閉バーにより車両の通行を遮断する装置
○-----○ ②	車両検知器（S S 3）	発信制御機 1 の制御（開閉バーの閉）、路側表示器の消灯を行う車両検知器
●—— ③	路側無線装置	E T C 処理を行なうために、車両に取り付けられた車載器と無線通信を行う無線装置
—— ④	発信制御機 2	レーン c に設置された開閉バーにより進入車両の発進を制御する装置
—— ⑤	発信制御機 3	レーン d に設置された開閉バーにより進入車両の発進を制御する装置
○-----○ ⑥	車両検知器（S S 4）	発信制御機 ④ の制御（開閉バーの閉）を行う車両検知器
○-----○ ⑦	車両検知器（S S 5）	発信制御機 ⑤ の制御（開閉バーの閉）を行う車両検知器
□—— ⑧	路側表示器	進入車両に対し通行の可否、料金等を表示する装置

被告システム 4 - 3

1 模式図

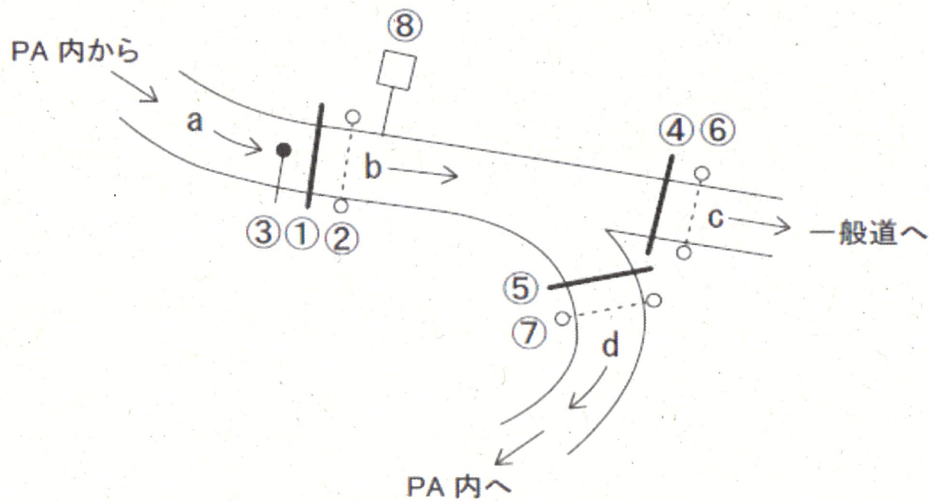


2 被告システム 4 - 3 を構成する各設備の名称、各設備の用途・目的、模式図との対応関係

被告システム 4 - 1 と同じ。ただし、用途・目的につき、レーン a の「東名高速道路（上り線）」を「東名高速道路（下り線）」に読み替える。

被告システム 4 - 4

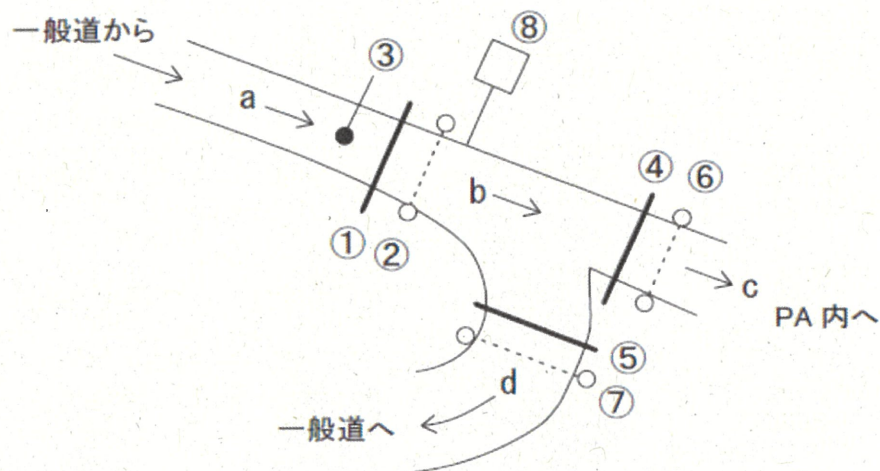
1 模式図



2 被告システム 4 - 4 を構成する各設備の名称、各設備の用途・目的、模式図との対応関係

被告システム 4 - 2 と同じ。ただし、用途・目的につき、レーン a の「東名高速道路（上り線）」を「東名高速道路（下り線）」に読み替える。

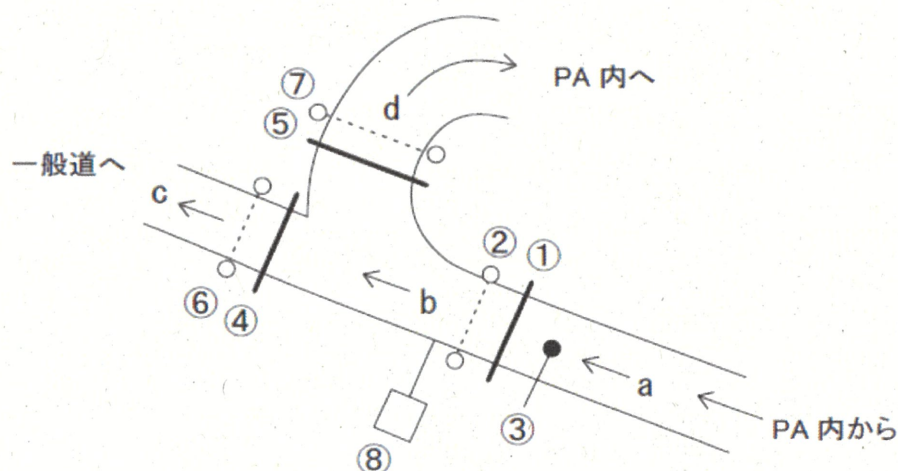
1 模式図



2 被告システム 5 - 1 を構成する各設備の名称、各設備の用途・目的、模式図との対応関係

模式図の表示	名称	用途・目的
a	レーン a	一般道路から東名高速道路（上り線）に接続する三方原 P A に設置された三方原 S I C 入口を利用して、同 P A に入ろうとする車両が走行する道路
b	レーン b	レーン a からレーン c 及びレーン d に接続する道路
c	レーン c	レーン b に接続され三方原 S I C 入口から三方原 P A に接続する道路
d	レーン d	レーン c を走行しない車両が走行する道路で、レーン b に接続され、一般道路に接続する道路
㊦	車両検知器（S S 1）	車両の進入、退出、後退を検知し、軸数計測による車種選別を行う装置
㊦	車両検知器（S S 2）	路側無線装置との通信開始を行う車両検知器
—— ①	発信制御機 1	レーン a に設置された開閉バーにより車両の通行を遮断する装置
○-----○ ②	車両検知器（S S 3）	発進制御機 1 の制御（開閉バーの閉）、路側表示器の消灯を行う車両検知器
●—— ③	路側無線装置	E T C 処理を行なうために、車両に取り付けられた車載器と無線通信を行う無線装置
—— ④	発信制御機 2	レーン c に設置された開閉バーにより進入車両の発進を制御する装置
—— ⑤	発信制御機 3	レーン d に設置された開閉バーにより進入車両の発進を制御する装置
○-----○ ⑥	車両検知器（S S 4）	発進制御機 ④ の制御（開閉バーの閉）を行う車両検知器
○-----○ ⑦	車両検知器（S S 5）	発進制御機 ⑤ の制御（開閉バーの閉）を行う車両検知器
□—— ⑧	路側表示器	進入車両に対し通行の可否、料金等を表示する装置

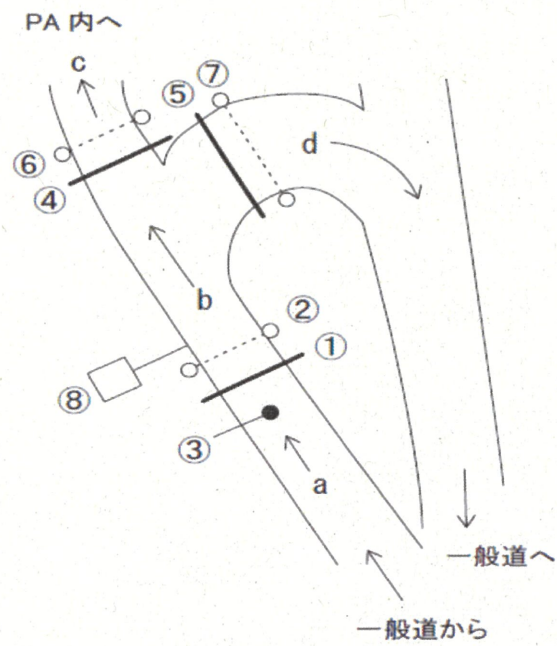
1 模式図



2 被告システム 5 - 2 を構成する各設備の名称、各設備の用途・目的、模式図との対応関係

模式図の表示	名称	用途・目的
a	レーン a	東名高速道路（上り線）に接続する三方原 P A から、同 P A に設置された三方原 S I C 出口を利用して、一般道路に出ようとする車両が走行する道路
b	レーン b	レーン a からレーン c 及びレーン d に接続する道路
c	レーン c	レーン b に接続され三方原 S I C 出口から一般道路に接続する道路
d	レーン d	レーン c を走行しない車両が走行する道路で、レーン b に接続され、三方原 P A に接続する道路
① 車両検知器（S S 2）		路側無線装置との通信開始を行う車両検知器
—— ① 発信制御機 1		レーン a に設置された開閉バーにより車両の通行を遮断する装置
○-----○ ② 車両検知器（S S 3）		発進制御機 1 の制御（開閉バーの閉）、路側表示器の消灯を行う車両検知器
●—— ③ 路側無線装置		E T C 処理を行なうために、車両に取り付けられた車載器と無線通信を行う無線装置
—— ④ 発信制御機 2		レーン c に設置された開閉バーにより進入車両の発進を制御する装置
—— ⑤ 発信制御機 3		レーン d に設置された開閉バーにより進入車両の発進を制御する装置
○-----○ ⑥ 車両検知器（S S 4）		発進制御機④の制御（開閉バーの閉）を行う車両検知器
○-----○ ⑦ 車両検知器（S S 5）		発進制御機⑤の制御（開閉バーの閉）を行う車両検知器
□—— ⑧ 路側表示器		進入車両に対し通行の可否、料金等を表示する装置

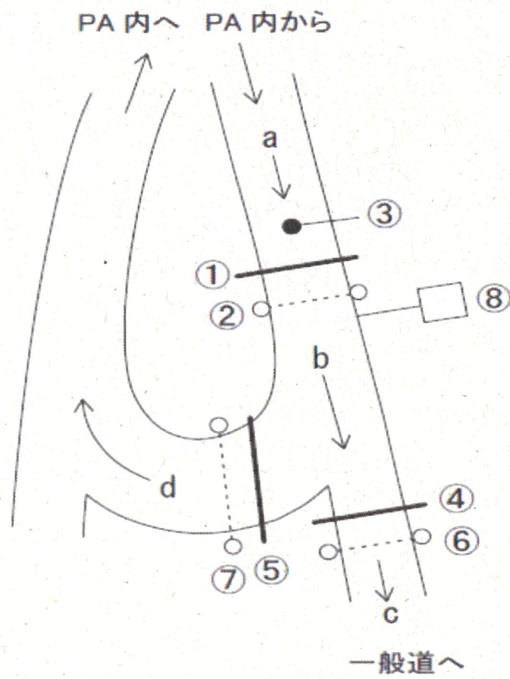
被告システム 5 - 3
1 模式図



2 被告システム 5 - 3 を構成する各設備の名称、各設備の用途・目的、模式図との対応関係

被告システム 5 - 1 と同じ。ただし、用途・目的につき、レーン a の「東名高速道路（上り線）」を「東名高速道路（下り線）」に読み替える。

被告システム 5 - 4
1 模式図



2 被告システム 5 - 4 を構成する各設備の名称、各設備の用途・目的、模式図との対応関係

被告システム 5 - 2 と同じ。ただし、用途・目的につき、レーン a の「東名高速道路（上り線）」を「東名高速道路（下り線）」に読み替える。

(別紙)

被告システム1～5の車両通行量(日平均通行量から推計)

	被告システム 1		被告システム 2		被告システム 3		被告システム 4		被告システム 5	
	双葉SIC		梓川SIC		湖東三山SIC		愛鷹SIC		三方原SIC	
年_月	日平均通行量	月通行量	日平均通行量	月通行量	日平均通行量	月通行量	日平均通行量	月通行量	日平均通行量	月通行量
H29_6*	4,020	60,300	3,589	53,835	4,010	60,150	4,122	61,830	4,278	64,170
H29_7	4,257	131,967	3,731	115,661	4,074	126,294	4,289	132,959	4,665	144,615
H29_8	4,501	139,531	3,951	122,481	4,184	129,704	4,293	133,083	4,957	153,667
H29_9	4,190	125,700	3,753	112,590	4,104	123,120	4,276	128,280	4,883	146,490
H29_10	4,030	124,930	3,765	116,715	4,122	127,782	3,930	121,830	4,635	143,685
H29_11	4,357	130,710	3,831	114,930	4,739	142,170	4,432	132,960	5,365	160,950
H29_12	4,000	124,000	3,562	110,422	4,250	131,750	4,295	133,145	5,375	166,625
H30_1	3,673	113,863	3,212	99,572	3,773	116,963	3,699	114,669	5,185	160,735
H30_2	3,793	106,204	3,437	96,236	4,064	113,792	4,051	113,428	5,455	152,740
H30_3	4,086	126,666	3,724	115,444	4,455	138,105	4,116	127,596	5,921	183,551
H30_4	4,096	122,880	3,652	109,560	4,349	130,470	4,113	123,390	5,798	173,940
H30_5	4,114	127,534	3,670	113,770	4,185	129,735	4,234	131,254	5,873	182,063
H30_6	4,089	122,670	3,706	111,180	4,193	125,790	4,376	131,280	5,959	178,770
H30_7	4,306	133,486	3,878	120,218	4,431	137,361	4,565	141,515	6,238	193,378
H30_8	4,673	144,863	4,063	125,953	4,609	142,879	4,584	142,104	6,618	205,158
H30_9	4,205	126,150	3,690	110,700	4,466	133,980	4,356	130,680	6,170	185,100
H30_10	4,395	136,245	3,859	119,629	4,833	149,823	4,540	140,740	6,302	195,362
H30_11	4,461	133,830	3,881	116,430	5,272	158,160	4,786	143,580	6,783	203,490
H30_12	4,061	125,891	3,567	110,577	4,584	142,104	4,709	145,979	6,665	206,615
H31_1	3,842	119,102	3,256	100,936	4,147	128,557	4,223	130,913	6,372	197,532
H31_2	1,687	47,236	3,526	98,728	4,354	121,912	4,640	129,920	6,774	189,672
H31_3	4,338	134,478	3,757	116,467	4,550	141,050	4,852	150,412	7,290	225,990
H31_4	4,293	128,790	3,740	112,200	4,524	135,720	4,755	142,650	7,193	215,790
R1_5	4,365	135,315	3,770	116,870	4,296	133,176	4,609	142,879	7,200	223,200
R1_6	4,205	126,150	3,682	110,460	4,050	121,500	4,766	142,980	7,247	217,410
R1_7	4,363	135,253	3,918	121,458	4,571	141,701	5,186	160,766	7,560	234,360
R1_8	4,907	152,117	4,043	125,333	4,468	138,508	4,637	143,747	7,927	245,737
R1_9	4,586	137,580	3,829	114,870	4,661	139,830	4,790	143,700	7,807	234,210
R1_10	4,160	128,960	3,645	112,995	4,495	139,345	4,927	152,737	7,447	230,857
R1_11	4,791	143,730	3,790	113,700	4,971	149,130	5,030	150,900	7,932	237,960
R1_12	4,287	132,897	3,553	110,143	4,550	141,050	5,294	164,114	7,861	243,691
R2_1	4,040	125,240	3,348	103,788	4,240	131,440	5,039	156,209	7,583	235,073
R2_2	4,124	119,596	3,504	101,616	4,187	121,423	5,128	148,712	7,710	223,590
R2_3	3,760	116,560	3,336	103,416	4,156	128,836	4,948	153,388	7,354	227,974
R2_4	2,765	82,950	2,681	80,430	3,390	101,700	3,602	108,060	5,539	166,170
R2_5	2,521	78,151	2,424	75,144	2,874	89,094	3,312	102,672	4,911	152,241
R2_6	3,442	103,260	3,085	92,550	3,855	115,650	4,549	136,470	6,636	199,080
R2_7	3,645	112,995	3,269	101,339	3,950	122,450	4,774	147,994	7,091	219,821
R2_8	4,090	126,790	3,315	102,765	3,919	121,489	4,786	148,366	6,829	211,699
R2_9	4,047	121,410	3,537	106,110	4,272	128,160	4,971	149,130	7,547	226,410
R2_10	4,184	129,704	3,692	114,452	4,386	135,966	4,928	152,768	7,752	240,312
R2_11	4,398	131,940	3,620	108,600	4,724	141,720	4,939	148,170	7,897	236,910
R2_12	3,893	120,683	3,380	104,780	4,167	129,177	4,997	154,907	7,660	237,460
R3_1	3,298	102,238	2,851	88,381	3,560	110,360	4,412	136,772	6,724	208,444
R3_2	3,747	104,916	3,305	92,540	4,016	112,448	4,876	136,528	7,432	208,096
R3_3	4,078	126,418	3,670	113,770	4,472	138,632	5,394	167,214	8,206	254,386
R3_4	3,969	119,070	3,587	107,610	4,224	126,720	5,334	160,020	7,860	235,800
R3_5	3,846	119,226	3,385	104,935	3,758	116,498	4,975	154,225	7,168	222,208
R3_6	3,828	114,840	3,585	107,550	4,200	126,000	5,326	159,780	7,593	227,790
R3_7	4,153	128,743	3,894	120,714	4,426	137,206	5,330	165,230	8,063	249,953
R3_8	3,851	119,381	3,540	109,740	4,032	124,992	4,818	149,358	7,239	224,409
R3_9	3,941	118,230	3,634	109,020	3,972	119,160	4,866	145,980	7,109	213,270
R3_10	2,222	68,882	3,926	121,706	4,560	141,360	5,304	164,424	7,818	242,358
R3_11	4,349	130,470	1,623	48,690	5,037	151,110	5,521	165,630	8,491	254,730
R3_12	4,207	130,417	3,590	111,290	4,327	134,137	5,796	179,676	8,611	266,941
R4_1	3,705	114,855	3,255	100,905	3,969	123,039	5,170	160,270	7,600	235,600
R4_2	3,390	94,920	3,267	91,476	4,045	113,260	5,050	141,400	7,433	208,124
R4_3	4,039	125,209	3,722	115,382	4,600	142,600	5,746	178,126	8,434	261,454
R4_4	4,148	124,440	3,656	109,680	4,564	136,920	5,534	166,020	8,305	249,150
R4_5	4,382	135,842	3,715	115,165	4,302	133,362	5,570	172,670	8,424	261,144
R4_6	4,354	130,620	3,897	116,910	4,516	135,480	5,789	173,670	8,623	258,690
R4_7	4,443	137,733	3,949	122,419	4,551	141,081	5,896	182,776	8,613	267,003
R4_8	4,627	143,437	3,939	122,109	4,522	140,182	5,760	178,560	8,696	269,576
R4_9	4,508	135,240	3,880	116,400	4,544	136,320	5,709	171,270	8,649	259,470
	合計	7,773,434	合計	6,891,445	合計	8,299,583	合計	9,302,465	合計	13,552,849

※登録日(H29.6.16)以降を計算

(別紙)

被告システム 1～5 に関する損害金額

被告システム 1 (双葉SIC)								
期間	消費税	売上高 (税抜き)	売上高 (税込)	実施料相当額	弁護士費用	損害金合計	遅延損害利率	うち金
H29_6～R1_9	8%	739,842,933	799,030,368	39,951,518	3,995,152	43,946,670	5%	53,830,397
R1_10～R2_3	10%	163,367,379	179,704,117	8,985,206	898,521	9,883,727		
R2_4～R4_9		752,531,130	827,784,243	41,389,212	4,138,921	45,528,133	3%	45,528,133
合計		1,655,741,442	1,806,518,728	90,325,936	9,032,594	99,358,530		

被告システム 2 (梓川SIC)								
期間	消費税	売上高 (税抜き)	売上高 (税込)	実施料相当額	弁護士費用	損害金合計	遅延損害利率	うち金
H29_6～R1_9	8%	513,682,125	554,776,695	27,738,835	2,773,884	30,512,719	5%	36,958,000
R1_10～R2_3	10%	106,533,570	117,186,927	5,859,346	585,935	6,445,281		
R2_4～R4_9		516,872,730	568,560,003	28,428,000	2,842,800	31,270,800	3%	31,270,800
合計		1,137,088,425	1,240,523,625	62,026,181	6,202,619	68,228,800		

被告システム 3 (湖東三山SIC)								
期間	消費税	売上高 (税抜き)	売上高 (税込)	実施料相当額	弁護士費用	損害金合計	遅延損害利率	うち金
H29_6～R1_9	8%	1,234,122,982	1,332,852,821	66,642,641	6,664,264	73,306,905	5%	89,846,546
R1_10～R2_3	10%	273,382,488	300,720,737	15,036,037	1,503,604	16,539,641		
R2_4～R4_9		1,289,454,001	1,418,399,401	70,919,970	7,091,997	78,011,967	3%	78,011,967
合計		2,796,959,471	3,051,972,958	152,598,648	15,259,865	167,858,513		

被告システム 4 (愛鷹SIC)								
期間	消費税	売上高 (税抜き)	売上高 (税込)	実施料相当額	弁護士費用	損害金合計	遅延損害利率	うち金
H29_6～R1_9	8%	1,111,762,431	1,200,703,425	60,035,171	6,003,517	66,038,688	5%	82,790,651
R1_10～R2_3	10%	276,891,940	304,581,134	15,229,057	1,522,906	16,751,963		
R2_4～R4_9		1,392,782,664	1,532,060,930	76,603,047	7,660,305	84,263,352	3%	84,263,352
合計		2,781,437,035	3,037,345,490	151,867,275	15,186,728	167,054,003		

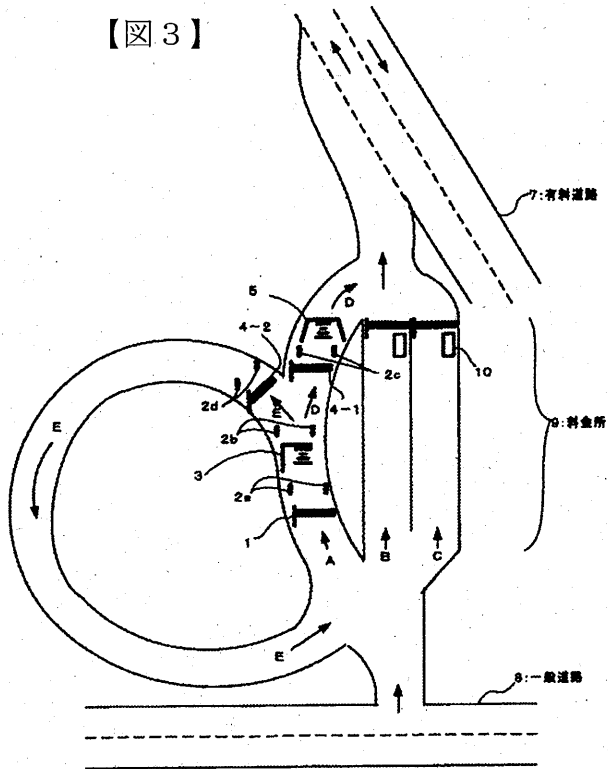
被告システム 5 (三方原SIC)								
期間	消費税	売上高 (税抜き)	売上高 (税込)	実施料相当額	弁護士費用	損害金合計	遅延損害利率	うち金
H29_6～R1_9	8%	1,057,741,020	1,142,360,302	57,118,015	5,711,802	62,829,817	5%	80,098,065
R1_10～R2_3	10%	285,425,580	313,968,138	15,698,407	1,569,841	17,268,248		
R2_4～R4_9		1,421,614,596	1,563,776,056	78,188,803	7,818,880	86,007,683	3%	86,007,683
合計		2,764,781,196	3,020,104,495	151,005,225	15,100,523	166,105,748		

	実施料相当額	弁護士費用	損害金合計	遅延損害利率	うち金
合計金額	607,823,265	60,782,329	668,605,594	5%	343,523,659
				3%	325,081,935

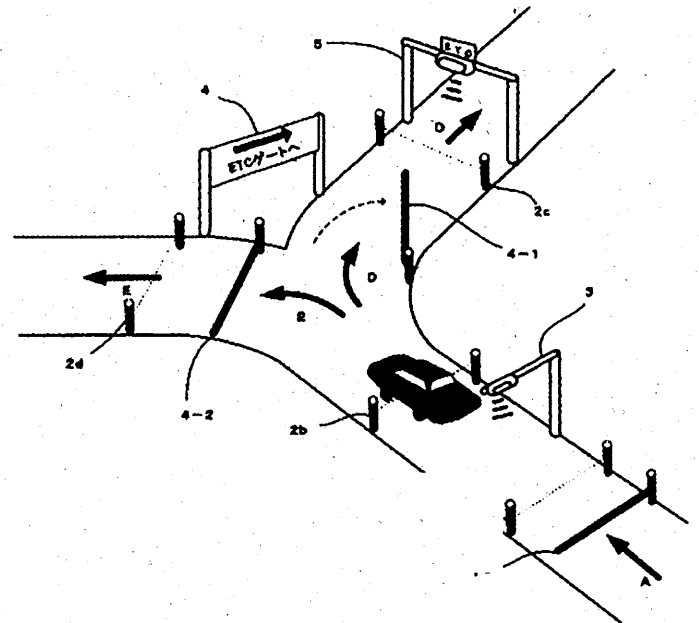
(別紙)

本件明細書図面

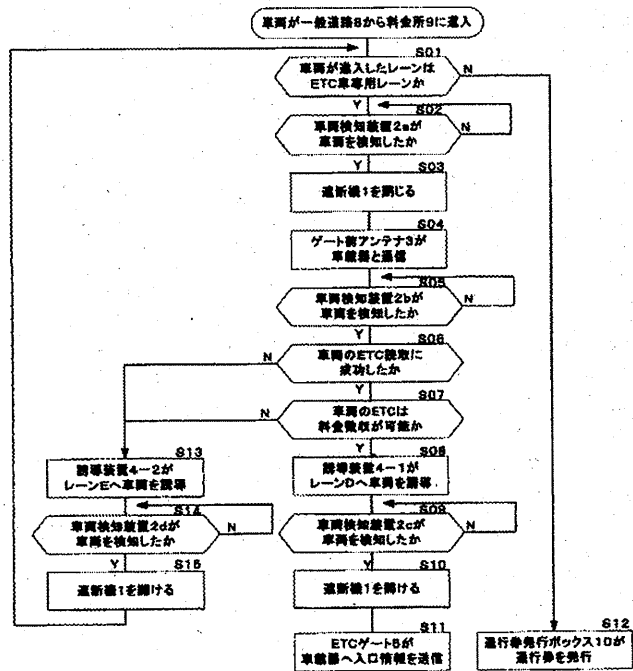
【図 3】



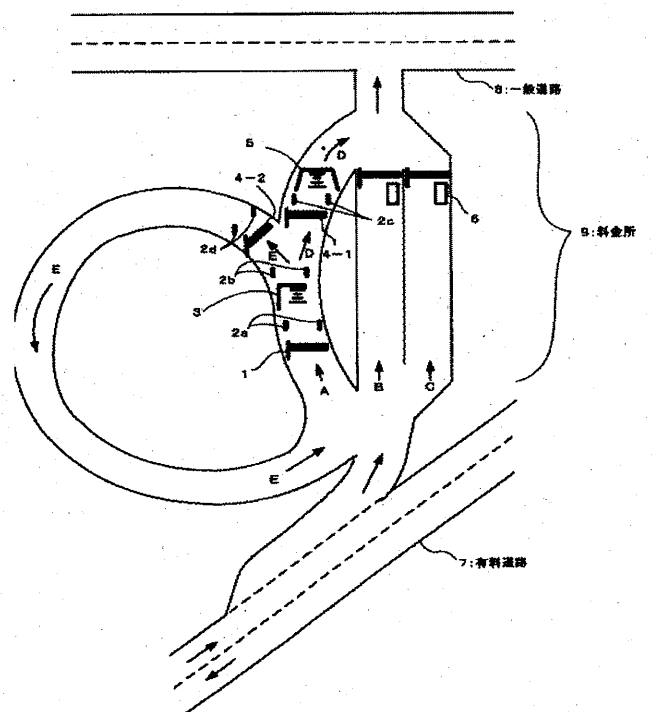
【図 4】



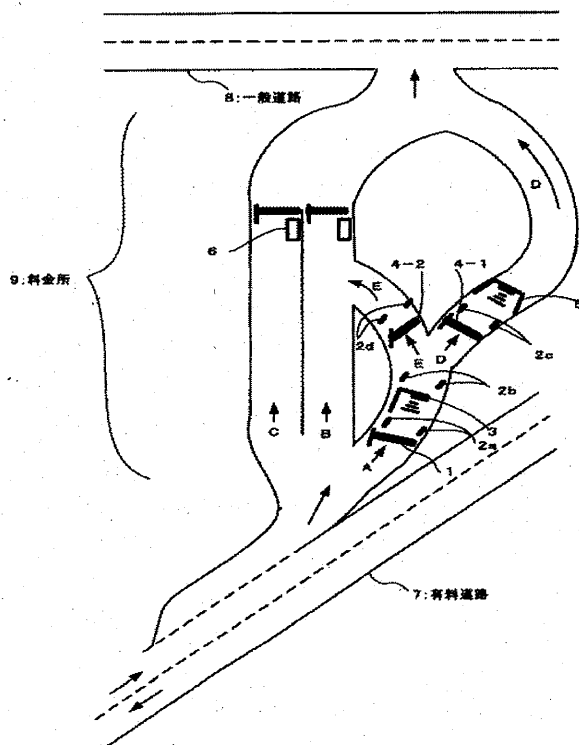
【図 5】



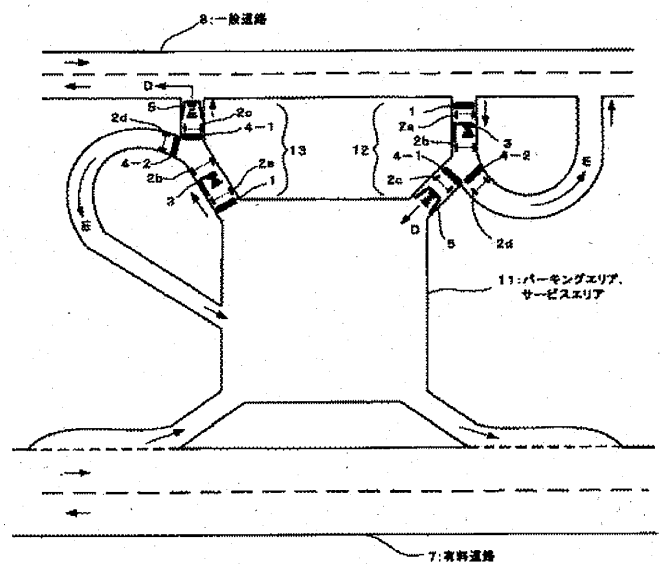
【図 6】



【図 7】



【図 11】



(別紙)

被告システム 1 ～ 5 に関する損害金額（裁判所認定）

被告システム 1（双葉SIC）						
期間	消費税	売上高（税抜き）	実施料相当額	実施料相当額（税込）	弁護士費用	損害金合計
H29_6～R1_9	8%	739,842,933	14,796,859	15,980,608	1,598,061	17,578,669
R1_10～R2_3	10%	163,367,379	3,267,348	3,594,083	359,408	3,953,491
R2_4～R4_9		752,531,130	15,050,623	16,555,685	1,655,569	18,211,254
合計		1,655,741,442	33,114,830	36,130,376	3,613,038	39,743,414

被告システム 2（梓川SIC）						
期間	消費税	売上高（税抜き）	実施料相当額	実施料相当額（税込）	弁護士費用	損害金合計
H29_6～R1_9	8%	513,682,125	10,273,643	11,095,534	1,109,553	12,205,087
R1_10～R2_3	10%	106,533,570	2,130,671	2,343,738	234,374	2,578,112
R2_4～R4_9		516,872,730	10,337,455	11,371,201	1,137,120	12,508,321
合計		1,137,088,425	22,741,769	24,810,473	2,481,047	27,291,520

被告システム 3（湖東三山SIC）						
期間	消費税	売上高（税抜き）	実施料相当額	実施料相当額（税込）	弁護士費用	損害金合計
H29_6～R1_9	8%	1,234,122,982	24,682,460	26,657,057	2,665,706	29,322,763
R1_10～R2_3	10%	273,382,488	5,467,650	6,014,415	601,442	6,615,857
R2_4～R4_9		1,289,454,001	25,789,080	28,367,988	2,836,799	31,204,787
合計		2,796,959,471	55,939,190	61,039,460	6,103,947	67,143,407

被告システム 4（愛鷹SIC）						
期間	消費税	売上高（税抜き）	実施料相当額	実施料相当額（税込）	弁護士費用	損害金合計
H29_6～R1_9	8%	1,111,762,431	22,235,249	24,014,069	2,401,407	26,415,476
R1_10～R2_3	10%	276,891,940	5,537,839	6,091,623	609,162	6,700,785
R2_4～R4_9		1,392,782,664	27,855,653	30,641,218	3,064,122	33,705,340
合計		2,781,437,035	55,628,741	60,746,910	6,074,691	66,821,601

被告システム 5（三方原SIC）						
期間	消費税	売上高（税抜き）	実施料相当額	実施料相当額（税込）	弁護士費用	損害金合計
H29_6～R1_9	8%	1,057,741,020	21,154,820	22,847,206	2,284,721	25,131,927
R1_10～R2_3	10%	285,425,580	5,708,512	6,279,363	627,936	6,907,299
R2_4～R4_9		1,421,614,596	28,432,292	31,275,521	3,127,552	34,403,073
合計		2,764,781,196	55,295,624	60,402,090	6,040,209	66,442,299

損害金合計
267,442,241